

# お買上票 カンセキ

毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282  
登録番号 T8060001001208

本日は、ご利用いただきまして  
誠にありがとうございます。  
2025年08月05日(火)17:32 シ^0001

責：高橋

4526395203032JAN	
ホワイトコピー用紙 B 4 ケース	
5コ X 単3278	¥16,390
合計	<b>¥16,390</b>
(10% 税対象)	¥16,390)
(10% 税)	¥1,490)
(内税計)	¥1,490)
クレジット/電マ	¥16,390
お釣り	¥0
お買上点数	5点

# お買上票 カンセキ

毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282  
登録番号 T8060001001208

本日は、ご利用いただきまして  
誠にありがとうございます。  
2025年08月20日(水)18:54 シ^0001

責：中村

4526395203070JAN	
ホワイトコピー用紙 B 4	
単657	¥1,971
4526395203032JAN	
ホワイトコピー用紙 B 4 ケース	
	¥3,278
合計	<b>¥5,249</b>
(10% 税対象)	¥5,249)
(10% 税)	¥477)
(内税計)	¥477)
クレジット/電マ	¥5,249
お釣り	¥0
お買上点数	4点

領 収 証

日本共産党 滝田よう子

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 10,164-

但

折込料 2800枚

7年 8月 21日 上記正に領収いたしました 登録番号 登録番号 T2060002040350

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

栃木県佐野市伊勢山町1804  
 有限会社メディアネットワーク三澤  
 代表取締役 三澤 潤  
 TEL 0283 (27) 2040  
 FAX 0283 (27) 2041



領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和 7年 8月 21日

滝田よう子 様

金額	百	千	円
¥	12	705	

現金	✓
小切手	
10%内税	1155

上記金額正に領収いたしました

但し 8/23 × 3500枚 折込料にて

収 入  
印 紙

読売センター佐野

所長 菅野 秀敏

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2  
 TEL 0283-22-0352  
 FAX 0283-22-5114

取扱者

三澤

登録番号 T1060001034866

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

滝田よう子 様

令和 ~~平成~~ 7 年 8 月 22 日

金額	百	千	円
		7260	

現金	
小切手	

上記金額正に領収いたしました

但し B4 2,000枚  $\frac{8}{24}$ 入

収 入  
印 紙

読売センター佐野南部

代表取締役 大場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F  
TEL 0283-22-9947

登録番号 T7-0600-0102-8961

取扱者

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

日本共産党 滝田よう子 様

★ 717,787-

但  $\frac{8}{24}$ 折込 4900枚

2025 年 8 月 22 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 716,170

消費税額等(9%) 71,617

本店 〒326-0822 栃木県足利市田中町594-2  
株式会社 足利新聞販売  
代表取締役 島田 泰史  
TEL 0284-64-7100 FAX 0284-64-7101

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町765

さの新聞販売  
TEL 0283-22-0426 FAX 0283-22-6827

登録番号 T1060001019751

領 収 証

No.

27年8月22日

滝田よう子 様

金額 ￥ 8,712.-

収入  
印紙

但 8/24入れ 2400枚 折込料として

上記の金額正に領収致しました (内消費税10% ￥792)



ASA 朝日新聞 堀川新聞店  
SANO SEIBU 佐野西部専売所

堀川悦郎 〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707  
登録番号 T8810033374065  
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

お 買 上 票  
**カンセキ**  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282  
登録番号 T8060001001208

本日は、ご利用いただきまして  
誠にありがとうございます。  
2025年11月13日(木)18:03 ｼﾞﾀﾞ0001

責：大室

4526395203032JAN  
ホワイトコピー用紙B 4 ケース  
4コX単3168 ￥12,672  
合計 ￥12,672  
(10% 税対象 ￥12,672)  
(10% 税 ￥1,152)  
(内税計 ￥1,152)

クレジット/電マ 12,672  
お釣り ￥0

お買上点数 4点  
\*印は軽減税率(8%)適用商品です  
お買上商品の返品や交換の際には  
商品とレシートが必要となります  
また、返品や交換はお買上日から  
一週間以内とさせていただきます

お 買 上 票  
**カンセキ**  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282  
登録番号 T8060001001208

本日は、ご利用いただきまして  
誠にありがとうございます。  
2025年11月18日(火)16:55 ｼﾞﾀﾞ0029

責：與澤

4526395203032JAN  
ホワイトコピー用紙B 4 ケース  
3コX単3168 ￥9,504  
合計 ￥9,504  
(10% 税対象 ￥9,504)  
(10% 税 ￥864)  
(内税計 ￥864)

クレジット/電マ 9,504  
お釣り ￥0  
お買上点数 3点

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和

~~平成~~ 25年 11月 20日

滝田 よう子 様

金額	百	千	円
		72	60

現金	
小切手	

上記金額正に領収いたしました

但し 1/23入 B4 2,000枚

収 入  
印 紙

## 読売センター佐野南部

代表取締役 大場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F

TEL 0283-22-9947

登録番号 T7-0600-0102-8961

取 扱 者

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和 7年 11月 20日

滝田 よう子 様

金額	百	千	円
		127	05

現金	✓
小切手	

10%税込1155

上記金額正に領収いたしました

但し 1/22入 3500枚 送料と

収 入  
印 紙

## 読売センター佐野

所長 菅野 秀敏

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

登録番号 T1060001034866

取 扱 者  
三田

領 収 証

No.

平成 7 年 11 月 21 日

滝田 よう子 様

金額 ￥ 8,712.-

収入  
印紙

但 1/3入れ 2400枚 折込料 217

上記の金額正に領収致しました (内消費税10% ￥792)



佐野ブランド さのまる  
キャラクター



朝日新聞  
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎 〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707  
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790  
登録番号 T8810033374065

領 収 証

日本共産党滝田よう子

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 10,164.-

但

折込料 2800枚 1/3入れ

平成 7 年 11 月 20 日 上記正に領収いたしました 登録番号 T2060002040350

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

栃木県佐野市伊勢山町1804  
有限会社メディアネットワーク三澤  
代表取締役 三澤 潤

TEL 0283 (27) 2040  
FAX 0283 (27) 2041

No.

領 収 証

日本共産党 滝田 洋子

様

★ ￥17,787-

但 11/23(日)折込 4900枚 @3.30

2025年 11月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ￥16,170-

消費税額等(10%) ￥1,617-

本店

〒326-0822 栃木県足利市田中町594-2

株式会社 足利新聞販売

代表取締役 島田 泰史

TEL 0284-64-7100 FAX 0284-64-7101

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町765

さの新聞販売

TEL 0283-22-0476 FAX 0283-22-6827

登録番号 T1060001019751

領 収 書

令和 7年12月10日

滝田 洋子 議員

金額  
(消費税込)

1,966円

令和7年度佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
(令和7年11月15日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 早川 貴光



# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和 8 年 2 月 19 日

滝田 よう子 様

金額	百	千	円
		7260	

現金	
小切手	

上記金額正に領収いたしました  
但し 2/21 B4 2000枚

収入  
印紙

**読売センター佐野南部**

代表取締役 大場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F  
TEL 0283-22-9947

登録番号 T7-0600-0102-8961

取扱者

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和 8 年 2 月 19 日

日本共産党 滝田 よう子 様

金額	百	千	円
		12705	

現金	✓
小切手	
10%内税 1155	

上記金額正に領収いたしました  
但し 2/21 x 3500枚 折込料 1155

収入  
印紙

**読売センター佐野**

所長 菅野 秀敏

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2  
TEL 0283-22-0352  
FAX 0283-22-5114

登録番号 T1060001034866

取扱者

三田

領 収 証

No.

R8 年 2 月 19 日

滝田 よう子 様

金額 ￥ 8,712.-

収入  
印紙

但 7/32 入れ 2400枚

上記の金額正に領収致しました (内消費税10% ￥792)



佐野ブランド  
キャラクター さのまる  
©佐野市



朝日新聞  
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707  
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

登録番号 T8810033374065

領 収 証

日本共産党 滝田 よう子

様

No.

★

￥ 10,164.-

但

折込料 2800枚

8 年 2 月 19 日 上記正に領収いたしました 登録番号

登録番号 T2060002040350

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

栃木県佐野市伊勢山町1804  
有限会社メディアネットワーク三澤  
代表取締役 三澤 潤

TEL 0283 (27) 2040  
FAX 0283 (27) 2041

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

日本共産党 滝田よじ子

様

★ ￥17,242-

但 2/21 折込 4,750枚

2026年 2月 19日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ￥15,675-

消費税額等(10%) ￥1,567-

本店

〒326-0822 栃木県足利市田中町594-2

株式会社 足利新聞販売

代表取締役 島田 泰史

TEL 0284-64-7100 FAX 0284-64-7101

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町765

さの新聞販売

TEL 0283-22-0426 FAX 0283-22-6827

登録番号 T1060001019751

お買上票  
**カンセキ**  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282  
登録番号 T8060001001208

本日は、ご利用いただきまして  
誠にありがとうございます。  
2026年03月26日(木)17:38 ｼﾞﾀﾞﾝ0001

責：柿沼

4526395203032JAN  
ホワイトコピー用紙B4ケース  
6コX単3278 ¥19,668  
合計 **¥19,668**  
(10% 税対象 ¥19,668)  
(10% 税 ¥1,788)  
(内税計 ¥1,788)  
クレジット/電マ ¥19,668  
お釣り **¥0**  
お買上点数 6点

主な2件の内容を紹介します

### 議案58号 トイレトレーラーの取得

有事の際のトイレ不足に備えるため、トイレトレーラーを購入し、道の駅どまんなかたぬまへ設置し、避難訓練等に活用する。 取得金額2530万円

※購入にあたり、市はクラウドファンディングを始めました。

※トレーラーに4個室あり洋式便器で、真水タンク、汚水タンクを備えており、ソーラーパネルとバッテリーにより、照明・水洗等の電源に使用され電源、下水管のないところでも使用できます。



### 議案61号 とちぎ南西消防指令センター整備 消防指令 システムの各種機器を取得する。

足利市と共同で、とちぎ南西消防指令センター整備し、新たな消防指令システムを構築することで、災害情報の一元化による迅速な相互応援体制の強化を図る。

※足利市との連携により、よりきめ細やかな体制がとれるものと思います。

第4回定例会(6月定例会) 6月6日から23日まで23日間開催されました、報告7件、議案11件、(第56号、第66号まで)採択されました。請願1号、「一般県道築地吉水線の早期開通に関する請願」は、全員賛成で採択されました。 陳情2号「政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情」は、賛成少数で不採択になりました。

採択されました  
請願第1号 一般県道「築地・吉水線」の早期開通に関する請願



▲全文は、こちらからご覧いただけます。



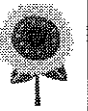
不採択になりました

陳情第2号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情

▲全文は、こちらからご覧いただけます。

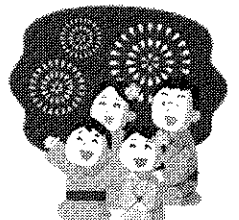


# 日本共産党 市議会議員 滝田よう子にここへ通信



滝田よう子の一般質問から  
(質問・答弁は要旨)

発行者  
日本共産党市議会議員  
滝田よう子  
佐野市関川町 905-12  
電話 22-7683  
メール eruma.neko823@gmail.com  
2025年8月18日  
第号



## 障がい者とヘルプマークについて

質問

「ヘルプマークは、外見では障がいや病気が分かりにくい方が、周囲の配慮や支援が必要としていることを知らせ、緊急時に適切な対応が受けやすくなり、公共交通機関や施設での配慮を促す。」

このヘルプカードは、ストラップ型でバッグなどに付きます、子供の中にはカードが気になり取り外して、困っている親や介護者がいます。

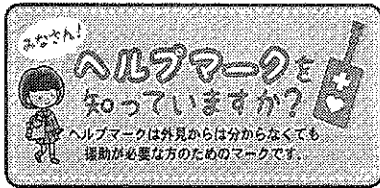
例えば、外で父親が娘のトイレ介助をするときにヘルプマークがないと誤解されることも、カードが気にならないようにシールタイプがあればと考えますが、市としての対応を伺います。

答弁 市長

本市でもストラップ型のヘルプマークを窓口で希望者に配布しています。

今後とも利用する方の状況に応じて使い分けていただけるようなシール型も作成し、発行したいと考えています。

市独自に、ヘルプカードのシール型が、発行されました!



## 誰でも安心して遊べる屋内の遊び場について

質問

温暖化の影響により屋外で遊ぶことが危険な日が多くなってきました。誰でも安全に子どもたちが遊べる屋内の遊び場が必要と考えますが、本市の考えを伺います。

また「こどもの国」等の一部遊具の利用に年齢制限があります(ブランコなど12歳まで等)、障がいのある子やサポートが必要な人、又は保護者も制限がないよう柔軟に運用されているでしょうか。

答弁 こども福祉部長

天候や季節の影響を受けずに家族で遊べる屋内遊び場は、本市には無料で利用できるこどもの国及び4つの児童館があります。より多くの子どもたちや皆さん誰もが安全安心に楽しめるように、設備の充実や室内の活用などを図りながら適正に施設を運営したいと考えております。また、屋内遊び場につきましても、民間事業者とも連携をしながら検討していきたいと考えております。



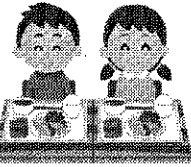
このQRコードを、スマートフォン等で読み取ると、議会中の滝田の質問動画が見られます

# 学校給食無償化について

質問

子供たちの心身の健全な発達を支え、食育の一環としても重要な役割を担う学校給食、子供の貧困への対策の観点からも、給食の役割の重要性が認識されています。近年の情勢や物価高騰による家計の不安から、良質で栄養のある食事が摂取できる学校給食への期待がさらに高まっており、給食無償化の実施で期待できるメリットは非常に大きいです。(他、子育て支援、定住、転入促進、食育の促進など)

全国の自治体で給食費を無償化する動きが広がっています。給食無償化に家庭の経済的負担軽減や少子化対策への有効な取組として注目されていますが、本市考えを伺います。



答 弁 教育部長

学校給食費の無償化については、国が「令和8年度から小学校の給食費無償化を制度化し、中学校の給食費無償化もできる限り速やかに実現する」としており、県も給食費無償化に向けた協議が進められている様です。現時点では、県からの具体的な制度の内容が

# 特別支援学校を 佐野市 誘致 について

要望

提示されておりません、引き続き情報収集に取り組み、給食費無償化の実施に向けて準備を進めたいと考えております。

国、県の対応待ちにせず、現在の状況をみて、佐野市独自でも早急に行う予定です。

質問

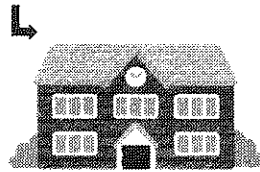
現在、特別支援学校は足利市にしかなく、通学には児童生徒、家族の負担がとても大きいです。

佐野市内に特別支援学校があれば、通学や保護者の送迎の負担が軽減され、地域コミュニティとの連携を強化する絶好の機会となります。

地域コミュニティとの連携は、子どもたちの成長のみならず、地域全体の社会的なつながりを深めることになり、卒業後も地域社会での理解が広まり、今後の人口減少や地域活性化の一助ともなると思います。

特別支援学校

を佐野市に誘致してほしいとの要望があります。本市の考えをお伺いします。



安全・安心な暮らしに役立つスマートシティサービス

## 「さのスマートセーフマップ」

「さのスマートセーフマップ」は、日常生活で役立つ情報をまとめた「デジタルセーフマップ」と、防災に役立つ情報をまとめた「デジタルハザードマップ」の2種類のデジタル地図を組み合わせたWEBサービスです。

https://safemap.sano-mirot.jp/

答 弁

現在、本市には特別支援学校がなく、通学、送迎に係る負担が大きいことから、足利中央特別支援学校分校の設置を、県に対し繰り返し要望してきています。今年4月には、県の教育長に直接要望を伝えました。

県は「児童生徒の主体的な学びを促す教室環境づくりに向けて、小中高等学校の空き教室や県全体の学校の設置状況等を踏まえ、分教室等の設置の検討を進める」という方針を示し、市町との意見交換を検討しているとのことでした。今後も県の動向を注視しながら、要望を継続していききたいと考えております。

# 公共施設のトイレに生理用品設置について

質問

生理用品をトイレトイレットペーパーと同じように常備することは、人々の尊厳を守り、健康的な生活を支える重要な施策だと思えます。これは、ジェンダー平等の観点から大切な一歩です。もちろん実現には予算や管理の問題もありますが、宇都宮市などは市役所や地域コミュニティセンターなどの女性トイレの個室に設置してあります。トイレに生理用品を設置してほしいという市民の声がありました。が、本市の考えを伺います。

答 弁 市民生活部長

市有施設にトイレトイレットペーパーと同じように生理用品を設置することには、管理面などから現状では難しいと考えます。

男女共同参画の観点から、公共施設内の一部の女性トイレに生理用品を設置している自治体もありますので、その取組状況等を調査し、実施の可能性について研究したいと考えております。

今年度のできるだけ早い時期に調査を開始したいと考えております。

### 4 議案の反対理由

#### 議案第 84 号 令和 6 年度佐野市一般会計歳入歳出決算の認定について

・反対理由 市民の命とくらしを守るための十分な予算対策が取られていない。

#### 議案第 85 号 令和 6 年度佐野市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出について

・反対理由 健康保険のマイナンバー法による短期保険証廃止により、滞納者を医療受診控えにつなげる。

#### 議案第 87 号 令和 6 年度佐野市介護保険事業特別会計保険事業勘定歳入歳出決算の認定について

・反対理由 介護保険の相次ぐ制度改悪が進められ、保険料を払っているのに必要なサービスが受けられない。

#### 議案第 88 号 令和 6 年度佐野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

・反対理由 高齢者医療の所得に応じた負担軽減策や、低所得者層へのさらなる配慮を強く求めます。

## 9 月議会報告



日本共産党 市議会議員

# 滝田よう子にここへご通信



発行者  
日本共産党市議会議員  
滝田よう子  
佐野市関川町 905-12  
電話 22-7683  
メール eruma.neko823@gmail.com  
2025年11月16日  
第17号



第5回定例会（9月定例会）は、9月5日から10月1日までの27日間の日程で行われました。議員案2件、報告6件、陳情2件、議案（第67号）第95号まで）29議案中25議案の審議は、全員賛成で採択されました。日本共産党議員団は、議案中の令和6年度一般会計決算の認定と、その他3議案について、左記の理由により反対しました。

### 陳情3 地域医療確保に向けた特別交付税の積極的活用を求める陳情

（陳情人 佐野厚生農業協同組合連合会）

近年の物価や人件費の高騰、人口減少等、などにより、全国的に病院経営は、赤字経営が全体の6割を超えている。国の支援制度を活用し、地域医療の「最後の砦」として運営に財政的支援をいただきたく、陳情します。 ※賛成しました。



▲全文は、こちらからご覧になれます。

### 陳情4 不登校児童生徒の学びの機会保障のためのフリースクール及び不登校家庭への補助・助成制度の新設に関する陳情

（陳情人 特定非営利活動法人ちもり）

賛成の立場で討論しました。全国で不登校の児童生徒数は年々増加しており、小中学生の不登校は過去最多を更新し続けています。令和6年度 佐野市では、300人を超えています。これは家庭や学校だけの課題ではなく社会全体で向き合うべき課題です。私たち議会がこの声に、制度の側から歩み寄る必要があります。



▲全文は、こちらからご覧になれます。

## 子どもが遊べる環境について

滝田よう子の一般質問から  
（質問・答弁は要旨）

### 質問

近年の夏は、命の危険を感じる暑さの中、子どもたちは外で遊ぶことができない日常になっている。

高萩町の公園で遊具の表面温度を測ったところ、ベンチの温度（プラスチック部）49・3度、ベンチの肘かけ（鉄製）54・7度、滑り台手すり（ステンレス製）46・4度と、子どもはやけどしてしまうと思っただ。外で遊ばせられないと多くの親が悩みを抱えていると思うが、本市の考えを伺いたい。

### 答弁 市長答弁

猛暑が続く、危険を感じる暑さが頻発していることから、天候や季節の影響を受けずに家族で遊べる屋内遊び場を望む声が高まっていることは認識しています。

本市には、屋内遊び場として「こどもの国」と「4つの児童館」があり、施設や設備の改善、そして利用者のニーズに合わせたサービスの提供など、運営の充実に努めたいと考えています。

また、屋内の遊び場については、今後民間事業者とも連携し検討していきます。



このQRコードを、スマートフォン等で読み取ると、議会中の滝田の質問動画が、見られます

# みんなのまなびばへの通室について

質問

「みんなのまなびば アクティヴ（上羽田町）、マイルーム（戸室町）」は、どのような方法で通室しているのか伺います。

答弁

令和7年8月現在で、「みんなのまなびば アクティヴ、マイルーム」への主な通室方法には、徒歩または自転車（5人）、保護者による送迎が13人です。

質問

小中一貫校義務教育学校に通学している児童生徒は、スクールバスで通学の保障がされていますが、「みんなのまなびば」への通室は保護者の責任となっている。保護者による送迎の負担軽減のために、民間団体による送迎サービスの利用を考えては、と思いますが、本市の考えを伺います。

答弁

「みんなのまなびば アクティヴ」への送迎に係る保護者の負担が課題となっていた為、昨年度4月に市北部に「マイルーム」を開設しました。また、就学援助の認定を受けている世帯、もしくは非課税世帯の児童生徒につきましては、一定の条件を満たした場合に、は県教育委員会の「不登校児童」



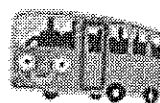
# フリースクールの支援について

質問

生徒に対する経済的支援推進事業により、交通費等の補助を受けることができず、該当の方には個別に案内しております。「みんなのまなびば」でのデマンド交通を含む「さーのつて号」の乗り方教室の実施に向けて、関係部局と検討していきたいと考えています。

質問

急増する不登校児童生徒に対する支援が足りていない。学校以外で子どもたちが安心して過ごせる居場所が非常に少なく、佐野市では家と学校以外に子供の居場所がないことが課題となっています。2017年に施行された「教育機会確保法」は、不登校の当事者、親の声を基に生まれた学びの場を保障する法律です。国、地方公共団体、フリースクールや親の会等、官民の関係者が協力して連携していくことを、基本理念としています。また、学校以外の学びの場、フリースクールや家庭など、多様な学び場を選択でき、一人一人に合った居場所、



栃木県 マップ  
多様な学び場 居場所  
2025ver.1  
とちぎ県内の多様な学び場や居場所を紹介しします。

～知って欲しいこと～

おとなも 子どもも

あなたはひとりじゃないこと  
不登校は誰にでも起こりえること  
問題行動ではないこと。

「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、社会的に自立することを目指す必要があること。

学校以外の場を併につくるとちぎネットワーク  
MAPは、不登校児童生徒の居場所を支援するツールです。

答弁 教育長

不登校の児童生徒にとって多様な選択肢を提供できることは、望ましい環境と考えています。「フリースクール」においては、開設や運営に費用がかかることは認識しています。昨年度、「不登校児童生徒がフリースクール等の民間施設で相談、指導を受けている場合の」

学習環境を確保することが重要とされています。又、フリースクールの運営経費は、物価高騰で、利用料金だけでの運営は非常に厳しくなっています。スタッフの皆さんは、ほぼボランティアで頑張っています。せっかく立ち上げた子ども居場所がなくなるのは大変です。フリースクールの運営存続のために、佐野市独自で、運営費補助の考えはあるか伺います。

左と下の様に、栃木県居場所マップが作られています、各市町村の相談先や施設が載せられています。ご覧ください

## 相談はこちら

### ●お母さんのほけんしつ

無料で何度でも相談できるLINE相談窓口です。子どものこと、家族関係のこと、学校のこと、なんでもご相談ください。

保護者の方向けの無料LINE相談窓口です。右のQRコードよりお入りください。



### ●ほごらぼ（栃木）

わが子の「不登校」ひとりではかかえていませんか？ zoom 勉強会でわかってくれる人とつながったり、LINE 無料相談をご活用ください。右のQRコードからお気軽にどうぞ。



指導要録上の出欠の扱いに関するガイドライン」を策定しました。このガイドラインの運用に当たり、複数の団体等と連携を図っています。連携を進める中で団体等の抱える課題や、支援するための課題を把握し、国や県の支援に対する動向を注視して行きたいと考えております。

### ●KHJとちぎベリ一会

不登校・ひきこもりの家族や当事者からの相談を受けています。詳しくはホームページをご覧ください。

住所：〒320-0065 宇都宮市駒生町 1-1-6とちぎ青少年センター1F 青少年支援室  
電話番号：028-627-6200(専線)



### 反対した2議案の内容について

#### 議案第104号 佐野市下水道条例の改正について

**反対理由** 下水道使用料の値上げは、物価高で生活が厳しい現状に合わず理解できない。高齢者配慮としながらも実質負担増となり、20㎡使用で600円の値上げになる。以上の理由から本改正には反対しました。

#### 議案第117号 佐野市長等の給与及び旅費に関する条例、及び佐野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について (期末手当の引き上げ)

**反対理由** 市民の多くは、物価高騰で苦しい生活を強いられているなか、市長等の給与及び市議会議員の報酬引き上げの改正に反対しました。

#### 陳情5 地域医療を見据えた佐野医師会病院の存続を求める陳情

陳情人 佐野医師会病院 院長

佐野医師会病院は、保険診療改定及び物価高騰で病院経営は厳しく危機的状況です。令和6年度は約1億3千万円の赤字決算で、借金の総額は3億円と病院の存続が厳しい状況です。支援をお願いしたい。\*採択

陳情5号全文



#### 陳情6 市民や団体との協働によるスポーツツーリズムの推進に関する陳情

陳情人 不開示

スポーツツーリズムを推進により、市民に親しまれ、競技人口の多いスポーツも事業の対象とし、市民や団体との協働によりこれを推進していただきたい。

陳情6号全文



\*不採択

#### 陳情7 学校における小動物・鳥の飼育の廃止に関する陳情

陳情人 不開示

**反対理由** 小動物の飼育は命を大切にする教育として重要であり、廃止を議会が一方的に決めるべきではない。現場の児童・教員が話し合い主体的に判断すべきであるため、本陳情には反対しました。\*不採択

陳情7号全文



## 12月議会報告



# 日本共産党 市議会議員 滝田よう子にここへ通信



発行者  
日本共産党市議会議員  
滝田よう子  
佐野市関川町 905-12  
電話 22-7683  
メール eruma.neko823@gmail.com  
2026年2月18日  
第18号



## 加齢性難聴者への補聴器購入補助制度について

滝田よう子の一般質問から (質問・答弁は要旨)



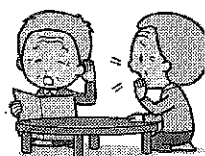
このQRコードを、スマートフォン等で読み取ると、議会中の滝田の質問動画が見られます

### 質問

難聴になると、認知症のリスクの確率が約2倍高いと言われていますが、家族や仲間との会話を楽しむためには、しっかりと聞こえるということがとても大切です。

補聴器によりめまいや耳鳴りの症状が軽減された方もいます。しかし、補聴器の購入費が高額で購入をためらう人もいます。

補聴器購入への補助の考えはあるか伺います。



### 答弁 健康医療部長

軽度、中等度の難聴である高齢者への市独自の補聴器購入費用の助成は行っていませんでした。高齢者福祉施策全体を考慮し、市が実施する意義や効果を十分検証する必要があると認識をしていますので、そのことについて今後も検証を行っていきたく考えています。

# 教職員の働き方について(教職員の勤務実態)

滝田よう子の一般質問から  
(質問・答弁は要旨)

質問

下野新聞 11月26日付の記事に、「県教委が27年度までに教員の過労死ライン該当者ゼロを目指す新計画骨子案を示した」と報じられた。残業45時間超の教職員ゼロ、業務分類による負担軽減、勤務間インターバル確保などが柱である。教員の健康と教育の質に直結する重要な施策である。

そこで、教職員の1日の勤務時間を伺います。

答 教育長

教職員1日の勤務時間は「7時間45分」で、その中で昼休みや授業間の時間を活用し、必ず休憩を確保する運用が行われている。

また、家庭の事情で登校時刻より早く児童生徒が登校する例もあり、こうした場合、校長の指示で用務員が早く出勤し、校門や校舎を開錠する体制をとっており、用務員の勤務開始時刻は他の教職員より早く設定されています。

過労死ラインの80時間を超える教職員の方が10%いる

質問

市からの報告では、残業時間が80時間を超える方が10%いるようですが、その要因をお伺います。



# 不登校対応に関する教員全国調査2025から

答 教育長

学級担任は授業準備、添削、成績処理、行事や校外活動の計画、通知文作成、会計業務、会議・研修、部活動指導、保護者対応 など多岐にわたる業務を下校後に行うため、時間外勤務が増えやすい状況にあります。

質問

全国調査からも、教員が不登校児童生徒や保護者への対応に十分な時間を割けず、強い負担を抱えている実態が示されている。当市でも同様の課題があると考えられ、教員が一人で抱え込まない体制づくりが重要です。

チームで、多面的に支える仕組みを整えることで、教員の負担を軽減し、より適切な支援につなげることができそうです。

こうした協力体制の提案について、市の見解を伺います。

答 教育長

不登校対応では、教員が一人で抱え込まない体制づくりを重視している。各校では児童生徒指導担当を中心に、担任・学年主任・養護教諭・スクールカウンセラーが協議し、対応策を共有して組織的に支援している。学校だけで難しい場合は、教育センターの



スクールソーシャルワーカーが児童生徒や保護者と相談し、必要に応じて医療機関とも連携している。今後も教員の負担を分散し、チームで支える相談体制を強化して支援してまいります。

今後に期待します

教員がチームで相談できる体制が進む一方、一人で抱え込む教員もいます。働く環境の改善により、志を大切にしながら働ける職場づくりが重要です。研修や不登校支援の取組、民間団体との協力を通じ、子供が「行きたい」と思える楽しい学校づくりを進め、教員・児童生徒・保護者がよりよい方向へ向かうことを期待します。



# スクールサポートスタッフについて

質問

スクールサポートスタッフの配置目的と業務内容をお伺いします。

答 教育長

教員の長時間労働が成り手不足の背景とされる中、佐野市では事務負担軽減のためスクール

サポートスタッフを配置している。資料作成、入力作業、備品管理、行事準備などを担い、教員が授業や児童対応に専念できる環境づくりを目的としています。

質問

スクールサポートスタッフが配置されたことにより、業務がどのように改善されて、現場からはどのような声が上がっているかお伺いします。

答 教育長

スクールサポートスタッフは印刷や配布準備、授業補助など専門性を要しない業務を担い、教員の負担軽減と児童生徒と向き合う時間の確保に寄与している。一方で新たな業務に寄り添う声もあり、今後も現場の意見を踏まえ丁寧に対応していく方針です。

知っていますか？先生も大変です！

## 不登校対応に関する教員全国調査 2025

NPO法人教員支援 不登校支援者全国ネットワーク

先生は困っています！

不登校の子どもの対応に困っている	88.4%	不登校の子どもの親に対応する時間がなくて困っている	86.3%
不登校の子の親の対応に困っている	82.5%	不登校の子が自分のクラスから出なくなる責任はとれない	82.2%
不登校指導の目標設定などに困っている	78.0%	不登校の子が自分のクラスから出なくなる責任はとれない	77.7%
不登校の子の成績をどうつなげるか困っている	74.3%	フリースタイルの取組が足りない	73.3%
学校の不登校マニュアルに困っている	65.7%		

調査期間：2025年2月～6月 対象：小中学校の教員  
方法：オンラインによる匿名形式調査 回答数：293人

発行：NPO法人 教員支援 不登校支援者全国ネットワーク 2025年9月発行

### 反対した4議案の内容について

#### 議案第56号 令和8年度 佐野市一般会計予算について

**反対理由** 学校給食無償化は公立校に通学している児童生徒に限られており、アクティヴ・マイルームの通室児童生徒や私立・県立中学校の支援が届いていない。対象拡大が必要。また教職員の過労死ラインを超える勤務、人員配置の強化と環境改善を急ぐべきです。

#### 議案第57号 令和8年度 佐野市 国民健康保険事業 特別会計（事業勘定）予算について

**反対理由** 国民健康保険税の均等割は、生まれたばかりの赤ちゃんにもかかる、多子世帯ほど負担が重くなるため廃止すべき。さらに4月から始まる「子ども・子育て支援金」は、実質的に全ての医療保険に上乘せされる新たな負担で、本来の医療保険の目的を逸脱しかねません。政府は少子化対策財源として活用を予定していますが、子育て支援は国の予算で支えるべき。この仕組みが前例となり、医療と無関係の政策にまで保険料(税)が流用される懸念があります。

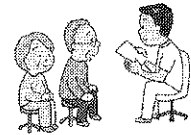


#### 議案第59号 令和8年度 佐野市介護保険事業 特別会計 予算について

**反対理由** 佐野市の介護保険料は県内でも高く、利用料負担の重さから必要な介護サービスを控える高齢者が増えている。介護現場では人手不足や処遇改善の遅れが深刻で、このままでは介護難民が生まれかねません。安心して介護を受けられる地域を守るため、市は県・国に対し財政支援の強化、利用者負担の軽減、職員処遇改善、制度改悪の回避を継続的に求める姿勢が必要。

#### 議案第60号 佐野市 後期高齢者医療 特別会計予算について

**反対理由** 後期高齢者医療制度は75歳以上の限られた財源で運営され、自己負担の増加により低所得の高齢者ほど医療を受けにくい状況が深刻化しています。



4月からは子ども・子育て支援金の徴収も始まり、負担は一層重くなります。広域連合には負担軽減の制度改善を強く求めるべきです。また、マイナ保険証の更新漏れによる無保険リスクも指摘されており、抜本的見直しを国に求める必要があります。

## 学校給食無償化「まなびば」には？

滝田よう子の一般質問から (質問・答弁は要旨)

**質問** みんなのまなびば「アクティヴ・マイルーム」に通室している保護者から「昼食が自己負担では負担が大きく、通室継続もむづかしい」と、切実な声が寄せられています。子供の成長に必要な栄養を保障することは、自治体の重要な責務です。

**答弁** 教育長 「みんなのまなびば」への配食には、牛乳用保冷庫の設置など給食を安全に保管する設備の整備が必要となる。また、登校先が日によって異なるため、配食先や配食数の把握、食物アレルギーの対応及び配送先のルートの変更など、様々な問題を解決、解消する必要があります。両「まなびば」への配食につきましては、引き続き研究していきたいと考えております。

「まなびば」の児童生徒への昼食提供について、給食の配食を含め、家庭負担の軽減と、子供の権利保障の為にどのように検討しているのか、現状の課題認識と今後の方針を伺います。

子供達の成長に必要な栄養を保障することは、自治体の重要な責務です。

## 2月議会報告



日本共産党 市議会議員  
滝田よう子にここに通信

第1回定例会(2月議会)は、2月20日～3月19日までの28日間で行われました。議員案1件、(原案可決)、請願1件(継続審査)、議案第1号(承認)、議案第1号(議案第65号のうち議案第64号は(教育長の任命同意)。共産党議員団は、議案65件のうち61議案は賛成し4議案について反対しました。

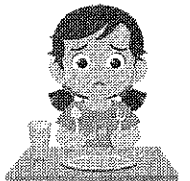
**議員案第一号 「産業文化スポーツ部」を「農林環境部、産業文化スポーツ部」に改める。**  
市の組織機構の再編で、経済文教常任委員会の所管を改めるため、本条例を改正する提案 (原案可決)

**請願第一号 通学用スクールバスの運用形態に関する請願**  
かえで義務教育学校設立に伴い、君田町からのスクールバス設定の要請 (継続審査)

発行者  
日本共産党市議会議員  
滝田よう子  
佐野市関川町 905-12  
電話 22-7683  
メール  
eruma.neko823@gmail.com  
2026年 4月15日  
第19号



このQRコードを、スマートフォン等で読み取ると、議会中の滝田の質問動画が、見られます



# 義務教育後の多様な居場所について

若者が孤立したまま年齢を重ね、いわゆる8050問題へとつながらないよう、継続的で切れ目のない支援体制を整える必要があります。

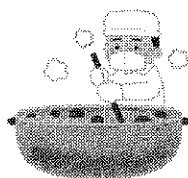
**8050問題とは？**  
80代の高齢の親と50代の長期ひきこもりの子どもが同居し、経済的・社会的に困難な状況に直面する社会問題です。

義務教育終了後に、社会とのつながりが弱まり、不登校経験のある子どもや若者がひきこもり状態に至るケースがあります。孤立が深まると外との関わりを取り戻すことが難しくなり、長期化しやすい傾向があります。そのため、丁寧に寄り添い、安心して過ごせる「居場所」を確保することが重要です。

## 質問

## 給食を 試食してきました

給食センターにおいて議員全員で給食の試食会がありました。メニューはカレーライスとサラダでした、どれも大変おいしくいただきました。給食センター職員の皆さんの味へのこだわりと、子どもたちへの深い愛情を強く感じました。日々のご尽力に、改めて感謝申し上げます。



市として、義務教育終了後のひきこもり状態にある若者に対し、どのような支援を行っているのか伺います。

## 答 弁 市長(金子 裕)

本市では、ひきこもり相談支援事業として令和4年度より相談員を1名任用し、月2回の定例相談を実施しています。また、随時電話や来所による個別相談にも対応しています。

相談の対象には、年齢を問わず、ひきこもりなど、生きづらさを抱えている方とご家族からの相談にも対応をしています。

さらに、相談内容や必要に応じて各種福祉制度や医療機関へつなげるなど、関係機関との連携を図りながら支援に努めているところです。

その結果、社会と接点を持つことができ、自立の第一歩を踏み出した方もおられます。

今後、全体的に市民が安心して自分らしく生きることができ、支援に取り組んでまいりたいと考えております。



## 栃木県 子ども若者・ひきこもり 総合相談センター(愛称:ポラリス☆とちぎ)

教育、福祉、保健、医療、雇用、矯正、更生保護等の様々な分野の国、県、市・町、民間団体など地域の様々な関係機関と連携して、困難を有する子ども・若者の健全育成や若者等の自立をサポートしています。

### ◇オンライン居場所 Suki-ma◇

【Zoom】を使った居場所『Suki-ma』作りました  
対象者 = 家から出られないけど、どこかにつながりたいと考えている、当事者詳細は オンラインの居場所 をご覧ください

お問い合わせ先  
栃木県子ども若者・ひきこもり相談センター「ポラリスとちぎ」  
soudan@polaris-t.net  
※当日や前日に参加の連絡をする場合は上記の連絡先ではなく下記の連絡先にメールをお送りください  
polaris.tyso@gmail.com

### 中高年ひきこもり専用電話相談窓口の御案内

ポラリス☆とちぎ では、中高年のひきこもりの支援のため、中高年ひきこもり専用電話相談窓口を設置しました  
中高年支援相談員が、ご本人やご家族等からのひきこもりのご相談に応じます、お気軽にご相談ください

◆ 中高年ひきこもり専用電話相談窓口 :  
028-643-3438

## デマンドバスが、マイルーム・アクティブ前での乗降が可能になります。

### デマンド交通の4月1日からの変更内容

- 1, デマンド交通の乗降場所が 田沼エリア  
マイルーム前 追加されます
- 2, 佐野南部エリア アクティブ前にも追加

※ 路線図や運行ダイヤ、デマンド交通の乗降場所などを一冊にまとめた時刻表(冊子)を、3月下旬からバス車内や市役所、田沼・葛生行政センター、各支所などで配布します。

### デマンド交通とは?

各エリア内のスーパーや病院など、決められた場所の間を運行しています。事前に利用者登録(更新不要)予約(電話など)をすれば利用することができます。



▲詳しくはこちら

